

◆農業委員研修報告◆

「十勝農業委員会連合講演会・地区別農業委員等研修会」

11月16日に帯広市において「農業委員会活動強化研修会」が開催され、本町からは、委員15名が出席しました。

講演会では帯広畜産大学仙北谷教授による「農業雇用と経営継承」と題し、雇用農業就農者が経営者となる制度が整備されているニュージーランドの例を参考に、農業の担い手確保の課題についての講演の後、北海道農業会議乾次長による、TPP協定と国内農業をめぐる情勢についての報告や、農業委員会法の改正に伴う農業委員等の任命について、また台風被害への農業会議の対応などについて説明が行われました。

「南十勝農業委員等研修会」

2月2日から3日の2日間にわたり幕別町を会場に南十勝農業委員会連絡協議会主催による「南十勝農業委員等研修会」が開催され、本町から委員22名が出席しました。

当番町村である幕別町農業委員

会谷内会長、来賓の十勝農業委員会連合会中谷会長のあいさつの後、北海道農協連中央会飛田会長より「十勝農業を取り巻く環境と食料問題を考える」と題した講演の後、北海道農業会議農業者年金相談指導員橋本正雄氏から「農業委員が知っておきたい経営移譲の留意点」の講演が行われました。翌日は、十勝総合振興局産業振興部農務課勝藤課長から「農業関係補助事業について」の説明がなされ、2日間に渡る研修が行われました。

幕別町農業振興公社より

農地中間管理事業の借受け希望申し出について

農地中間管理事業とは、「農地中間管理機構（北海道農業公社）」が、耕作地を貸したい農業者（出し手）から長期に借り入れ、規模拡大や新規参入を希望する担い手（受け手）への農用地の集積・集約化を進める事業です。

- ◆借受け希望申出書の提出期間は、原則として毎年5月中と9月中の年2回です。
- ◆借受け希望申出書が提出されていない場合や提出後の有効期間が切れてしまった場合、また、借受け希望地域として申し出をしていなかった場合は、貸付地が出たとしても借受けを希望することができませんのでご注意ください。
- ◆借受け希望申出書の有効期間は募集の締切日（5月末と9月末）から5年間です。なお、期間満了前には幕別町農業振興公社から更新のお知らせをいたします。
- ◆申し出内容は、農地中間管理機構ホームページ等での公表に同意していただきます。
- ◆同事業による貸借では、出し手、受け手それぞれから貸借料の1%（消費税別途）が手数料として農地中間管理機構に徴収されます。

※ご不明な点は、（公財）幕別町農業振興公社（電話0155-57-2711）に問い合わせください。

農業者年金相談会



農業委員会及び農業者年金協議会主催による農業者年金相談会が昨年12月1日に各農協の協力のもとに開催されました。

相談会では、北海道農業会議から農業者年金相談指導員の橋本正雄氏を講師にお招きし、年金制度の概要や基礎知識、経営移譲や受給方法などについて説明を受けました。

説明会終了後は個別相談会が開かれ、年金支給額の確認や経営移譲に伴う農地の処分方法・時期などについて相談されていきました。